



2026年6月17日

各位

会社名 コロンビア・ワークス株式会社
代表者名 代表取締役 中内 準
(コード番号:146A 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 水山 直也
(TEL. 03-6427-1562)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

コロンビア・ワークス株式会社(以下、「当社」)は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定及び当社定款第7条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得の理由

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要事項の一つと認識しております。また、資本コストを上回る収益創出と市場評価の向上を両立させる経営を通じて、持続的な企業価値の最大化を目指しております。

今般当社は、株主還元の充実と資本効率の向上を目的として、業績動向、株価水準及び市場環境の見通し等を勘案し、自己株式取得の実施を決議しました。

本自己株式取得により取得した自己株式は、新株予約権行使時の株式の交付、当社普通株式を対価とした戦略的M&Aに活用する可能性や、当社の企業価値向上のための持続的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として今後導入を検討する役員及び従業員向け株式報酬制度に活用する可能性及び消却する可能性があります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	86,000株(上限) 発行済株式総数に対する割合:1.1%
(3) 株式の取得価額の総額	2.2億円(予定)
(4) 取得期間	2026年6月19日から2026年7月10日まで
(5) 取得方法	株式会社東京証券取引所における市場買付

【ご参考】2026年6月17日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数(自己株式を除く) 7,716,600株
- ・自己株式数 0株

以上